

別紙－申込書

令和1年 月 日

大分県宇佐土木事務所長 殿

〈 応募者 〉

氏名：

住所：

電話番号：

メールアドレス：

伐採木の受取について応募します。

1. 使用目的  薪  
 チップ  
 その他

2. 受取について

受取希望日時 : 月 日 時頃

積込・搬出方法 : 軽トラック 4 tトラック  
10 t級トラック その他( )

受取希望量 : 上記のトラックで 台分

希望樹種 : 柳 竹 その他( )  
繁茂状況により希望に添えない場合もあります。

3. その他質問・希望事項等ございましたら、下記にご記入ください。

【注意事項】

- 1) 樹木の積込、運搬に係る費用は全て希望者の自己負担とします。
- 2) 転売等、営利目的でのお受け取りはご遠慮ください。
- 3) 樹木の品質等については、河川管理者は一切責任を負いません。  
伐採木の薬剤処理等を行っていないため、害虫などが発生しても責任は負えません。
- 4) 樹木の積込、運搬にあたって、第三者等に危害、損害を与えた場合は、希望者自らが賠償責任を負うものとします。  
なお、作業中の事故やけが等、及び伐採樹木の盗難等については、河川管理者は一切の責任を負いません。
- 5) 伐採木は先着順で、無くなり次第提供を終了しますので、予めご了承ください。
- 6) 作業時に発生した木くず、枝等は可能な限りお持ち帰り願います。現場で発生、或いは持ち込んだゴミ等は必ずお持ち帰りください。

## 伐採木の無料配布に関するアンケート

		回答欄
Q 1	無料配布についてどのようにして知りましたか？ 1. 大分県宇佐土木事務所のホームページ、 2. 宇佐市のホームページ、 3. 市報回覧、 4. その他( )	
<p><b>【公募伐採について】</b>                      大分県内の河川内の樹木について、<b>公募伐採</b>という試みを検討しています。  <b>公募伐採</b>とは、指定された範囲において立木の伐採から持ち出しまでの作業を希望者自らが行うもので、広く一般からの希望者を募集し、伐採実施者を決定します。                      また<b>公募伐採</b>の手順ですが、公募により決定した方は、大分県に申請を行い、その後立木の伐採・搬出を行うこととなります。その際に、採取料としてお金の支払いが発生する可能性があります。                      以下、公募伐採についての質問をさせていただきます。</p>		
Q 2	公募があれば応募しますか？ 1. 応募する→Q4へ、 2. 応募しない→Q3へ、 3. 樹種等の内容・条件次第→Q5へ	
Q 3	Q2で2と答えた方にお聞きします。応募しない理由をお聞かせ下さい。(複数回答可) 1. 採取料(お金)が発生する、 2. 立木の伐採が困難、 3. 申請手続きが難しそう、 4. その他( )	
Q 4	Q2で1又は3と答えた方にお聞きします。立木の採取料金として10本当たり、いくらまでならお支払いが可能ですか？ 1. 1～3,000円、 2. 3,000～5,000円、 3. 5,000～10,000円、 4. 10,000円以上	
Q 5	その他、ご意見ご要望等ありましたらご自由にお書き下さい。 (Q2で内容・条件次第と回答した方で、どのような条件・内容であれば参加可能か記載を御願います。)	